

## 第2次広島県自転車活用推進計画（案）について

### 1 要旨・目的

令和3年5月に国が策定した第2次自転車活用推進計画や令和4年10月に制定した広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例（以下、「自転車条例」という。）を踏まえ、第2次広島県自転車活用推進計画を策定する。

### 2 現状・背景

現在、県における自転車の活用の推進については、平成31年3月に策定した広島県自転車活用推進計画（以下、「現計画」という。）に基づき、各局が連携し、取組を進めている。

### 3 概要

#### (1) 対象者

県民

#### (2) 事業内容（改定内容）

現計画の内容を踏襲しつつ、社会情勢の変化など次の観点を踏まえて改定

- ・国の第2次自転車活用推進計画との整合
- ・総合計画や関連計画等との整合
- ・自転車条例との整合
- ・保険加入の義務化に伴う、「自転車損害賠償保険等への加入促進」の追加
- ・コロナ禍における生活様式の変化や脱炭素社会の実現に向けた動きに対する取組の充実

※改定内容については別紙1、実施施策と主な取組については別紙2のとおり。

#### (3) スケジュール

10月20日～11月21日：パブリックコメント実施

実施ページ URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/97/bicycle-publiccomment2.html>

12月：計画策定

#### (4) 予算（国庫・単県）

—

#### (5) 今後の対応

パブリックコメントの結果を踏まえ、有識者の意見聴取を行った上で、最終案を議会へ報告した後に、公表する。

## 第2次広島県自転車活用推進計画（案）主な改定内容等について

### 1. 総論

#### 1 自転車活用推進計画の位置づけ

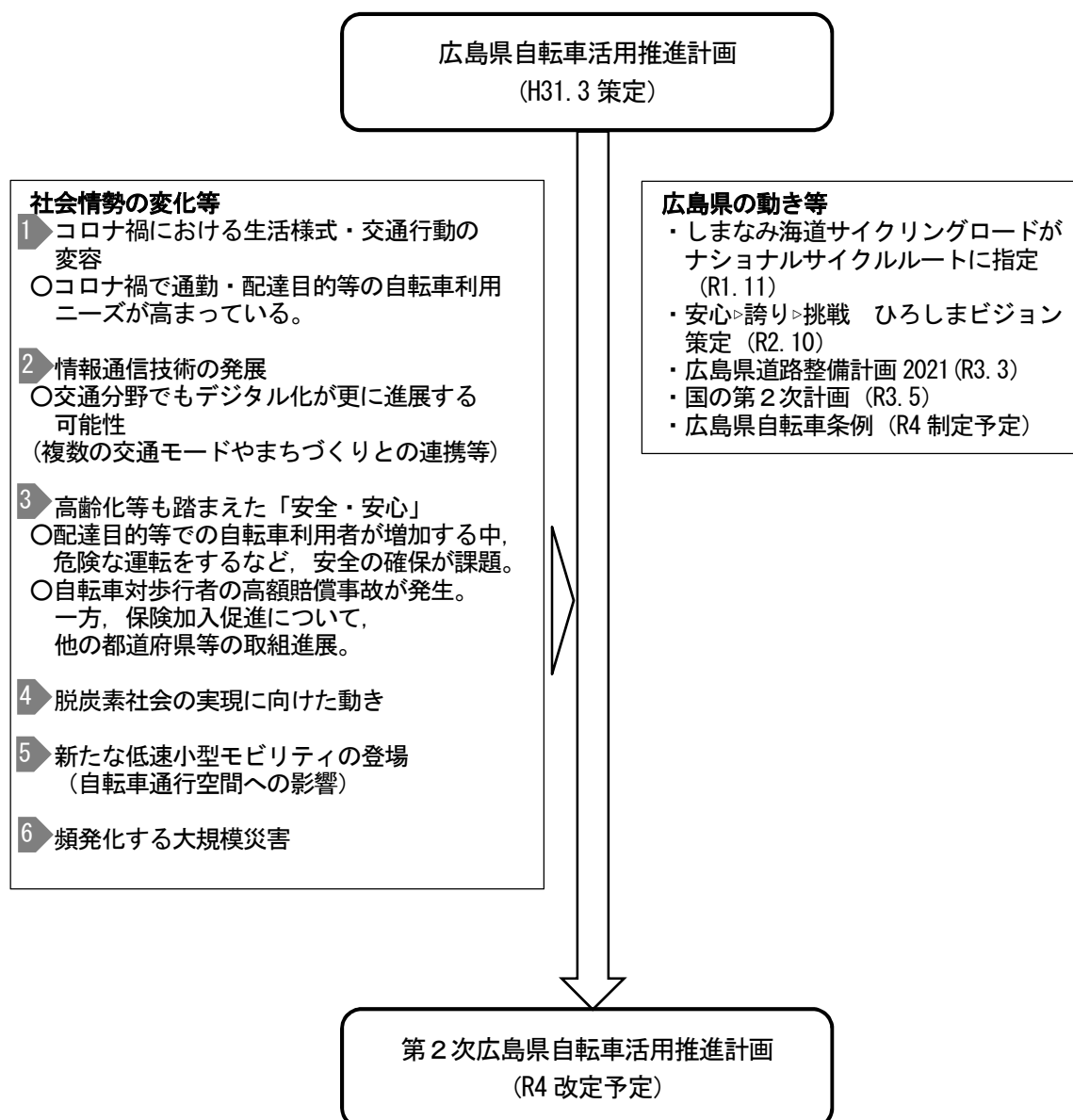
自転車活用推進法に基づき策定する、広島県の自転車の活用の推進に関する基本計画

#### 2 計画期間

R4～R7

#### 3 計画改定のポイント

- 国の第2次自転車活用推進計画を勘案しつつ、本県の実情を踏まえて改定
  - ・ 自転車条例をはじめ、総合計画や関連計画等と整合及び連携
  - ・ 現計画の4つの目標を踏襲
  - ・ 昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、新たな施策等を追加、及び、現計画の取組の充実



## 2. 計画の内容

【基本理念】安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かな県民生活の実現及び活力ある地域づくり

| 目 標  | 実施施策                            | 個別取組                                 |
|--|---------------------------------|--------------------------------------|
| まちづくり<br>【政策目標Ⅰ】<br>自転車を安全に<br>利用できる人・<br>環境にやさしい<br>まちづくり | 1, 4<br>自転車通行空間の計画的<br>な整備推進    | ① 市町版自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定支援【充実】 |
|  |                                 | ② 自転車通行空間の整備                         |
|  |                                 | ③ 交通規制の適切な実施・運用                      |
|  |                                 | ④ 自転車利用促進に関する広報啓発                    |
|  | 地域のニーズに応じた<br>駐輪場の整備促進          | ① ニーズに対応した駐輪場の整備への支援                 |
|  | 路外駐車場等の整備促進<br>及び違法駐車取締りの<br>推進 | ① 路外駐車場や荷さばき用駐車スペースの整備の支援            |
| ② 違法駐車 of 積極的な取締り  |                                 |                                      |
| まちづくりと連携した<br>総合的な取組の実施                                    | ① まちづくりと連携した自転車施策の推進            |                                      |
|  | ② ゾーン 30 プラスの整備による交通安全対策の実施     |                                      |
|  | 2<br>③ 情報通信技術の活用の推進【新規】         |                                      |
| スポーツ・健康<br>【政策目標Ⅱ】<br>サイクルスポーツを<br>通じた健康で<br>活力ある社会づくり     | サイクルスポーツ振興の<br>推進<br>1, 4       | ① 公園等の利用促進                           |
|  |                                 | ② サイクルスポーツを活用した地域活性化に取り組む市町への支援【新規】  |
|  |                                 | ③ タンデム自転車利用の広報                       |
|  | 自転車を活用した<br>健康づくりの推進            | ① 健康増進の広報啓発                          |
|  | 1, 4<br>① 自転車通勤の広報啓発【充実】        |                                      |

### 主な新規取組・充実措置

○市町の「自転車活用推進計画」策定の支援に加え、以下に取り組む。  
・計画の質の向上（ネットワーク路線の計画への位置付け等）  
・計画に基づく取組の実施のフォロー等  
○安全で快適な自転車通行空間の創出のため、都市部を中心に計画策定し整備を推進。

○自転車利用環境の向上等のため、情報通信技術の活用を強化。  
・国が取り組むデータを活用した計画策定への支援、自転車通行空間の整備状況等のオープンデータ化による経路検索等への活用、シェアサイクルへのMaaSやAIの活用等について動向等を注視し、必要な取組を実施。  
・広島デジフラ構想と連携

○企業の自転車通勤のための環境整備を更に推進。  
・環境整備のための支援策の具体化に向けた国の動向を注視し、必要な取組を実施。

○県内市町に取り組むスポーツ資源を活用した地域活性化（「わがまち♥スポーツ」）の中で、サイクルスポーツの活用に取り組む市町を支援。

| 目 標   | 実施施策                             | 個別取組   |
|---|----------------------------------|--|
| 観光<br>【政策目標Ⅲ】<br>サイクルツーリズム<br>の推進による<br>観光立県の実現 | 国内外から選ばれる<br>サイクリングエリアの<br>創出    | ① 官民連携による先進的なサイクリスト受入環境の充実・強化                        |
|   |                                  | ② サイクリングを活用した広域的な観光振興                                |
|   |                                  | ③ サイクリスト受入サービスの充実【充実】                                |
|   |                                  | ④全県的なサイクルツーリズムの振興【新規】                                |
| 安全・安心<br>【政策目標Ⅳ】<br>自転車事故のない<br>安心な暮らしづくり       | 自転車の安全利用の<br>促進                  | ① 自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知                           |
|   |                                  | ② 交通安全意識向上を図る広報啓発                                    |
|   |                                  | ③ 高齢者向けの安全教室の実施                                      |
|   |                                  | ④ ヘルメット着用の広報啓発                                       |
|   |                                  | ⑤ 自転車運転者講習制度の着実な運用                                   |
|   |                                  | ⑥ 交通安全に関する指導技術の向上                                    |
|   |                                  | ⑦ 自動車教習所における教育の実施                                    |
|   |                                  | ⑧ 自転車指導啓発重点地区・路線等における指導取締りの実施                        |
|   |                                  | ⑨ 関係機関・団体と連携した指導啓発活動の推進                              |
|   | 自転車の点検整備の<br>促進                  | ① 安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発                            |
|   | 学校等における交通<br>安全教育の推進             | ① 交通安全教室の推進<br>② 交通安全教室の講師へ向けた講習会実施<br>③ 通学路周辺の安全点検  |
|   | 自転車通行空間の<br>計画的な整備推進             | ① 再掲：【政策目標Ⅰ】   |
|   | ⑥<br>災害時における自転車<br>の活用の推進【新規】    | ① 自治体の庁舎等への自転車配備【新規】<br>② 地域における災害時のシェアサイクルの活用促進【新規】 |
|   | ③, ⑤<br>自転車損害賠償保険等<br>への加入促進【新規】 | ① ポスター、チラシ、ウェブサイト等を通じた情報提供の実施【新規】                    |

### 広島県の実情を踏まえた取組

○令和元年11月にナショナルサイクルルートに指定されたしまなみ海道をはじめとしたサイクリングロードでは、サイクリスト受入環境の整備等に取り組んでおり、滞在時間の延長、サイクリングを活用した周遊観光のさらなる促進を図るため「国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出」に取り組む。

○平成30年7月豪雨災害時に自転車が移動手段として活用された好事例があったため、「災害時における自転車の活用の推進」を追加。

### 主な新規取組・充実措置

○サイクリング拠点やコンテンツ等の充実を図る。  
・サイクルツーリズムを含む体験型・滞在型コンテンツの推進  
○サイクリングルートの持続的な磨き上げを実施。  
(ナショナルサイクルルートに指定されたしまなみ海道サイクリングロード等の整備、JNTOサイト等を活用した情報発信)

○しまなみ海道エリアでの取組をモデルとしてサイクリングと、里山や夏場のスキー場、食など多彩な観光資源を組み合わせ、滞在時間の延長につながる体験型のプロダクト開発を促進し、県内全域でサイクルツーリズムが展開されるよう取り組む。

○自転車損害賠償保険等への加入を義務付ける条例制定を踏まえ、自転車利用者等に対して情報提供を強化すること等により、自転車損害賠償保険等への加入を促進。



# 実施施策と主な取組

## 政策目標 I

### 自転車を利用できる人・環境にやさしいまちづくり

安全で快適な自転車利用環境の整備を進め、自転車を無理なく安全に利用できる環境を創出し、低炭素化や道路交通の円滑化等、良好な地域環境の形成を図ります。

#### 1 自転車通行空間の計画的な整備推進

##### ○市町版自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定支援

■市町における自転車活用推進計画の策定の更なる促進のため、課題を抽出し、必要な支援策を検討します。  
■市町が策定する自転車活用推進計画に自転車ネットワーク路線とその整備形態等が明示されるよう、市町への働きかけを行います。

##### ○自転車通行空間の整備

通行空間の連続性等に配慮した自転車ネットワーク計画に基づき、関係機関と連携しながら、自転車走行空間の整備を推進します。また、関係者の意見を踏まえ、路肩や交差点等の自転車走行空間の安全性・快適性の改善を検討します。



▼自転車道

▼自転車専用通行帯

▼車道混在

▼交通規制の適切な実施・運用

○自転車利用促進に関する広報啓発

#### 2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進

##### ○ニーズに対応した駐輪場の整備への支援

自転車と公共交通の結節となる鉄道駅等の周辺をはじめとした、地域が取り組む駐輪場ニーズに応じた駐輪場の整備を支援します。

▼鉄道駅の駐輪場施設の整備事例（東広島市 JR 駅駅）



#### 指標

自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市町数

実績：6市町  
(令和3(2021)年度)  
目標：12市町  
(令和7(2025)年度)

#### 3 路外駐車場等の整備促進及び違法駐車取締りの推進

○路外駐車場や荷さばき用駐車スペースの整備の支援 等

#### 4 まちづくりと連携した総合的な取組の実施

○まちづくりと連携した自転車施策の推進  
○ゾーン30プラスの整備による交通安全対策の実施  
○情報通信技術の活用による推進



▼自転車専用ラックバス(神奈川県厚木市)

## 政策目標 III

### サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現

サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるよう、ハード・ソフト両面から環境整備を図るとともに、効果的なプロモーションに取り組むことで、国内外から何れでも訪れたい魅力的なサイクリングエリアの形成を図ります。

#### 1 国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出

##### ○官民連携による先進的なサイクリスト受入環境の充実・強化

■本県では、しまなみ海道サイクリングロード、やまなみ街道サイクリングロード、かしま海道サイクリングロード、安芸灘とびしまサイクリングロード、R185さざなみ海道サイクリングロード、やまがたロングサイクルコース、納の浦しまち海道サイクリングロードについてモデルルートとして設定しています。  
■令和元(2019)年11月に、国の自転車活用推進本部長(国土交通大臣)から第1次ナショナルサイクリストとして「しまなみ海道サイクリングロード」が指定されました。今後、しまなみ海道サイクリングロードは、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとしてロゴマークとともに国内外にPRされます。引き続き、サイクリストと企業との協力が得ながら、協議会※1の活動等による安全・安心・快適な受入環境の充実を図ります。また、やまなみ街道サイクリングロードについても、調整会議※2の活動等において、受入環境の充実を図ります。

##### ○サイクリングを活用した広域的な観光振興

中国・四国地方の各県におけるサイクリングを活用した観光振興への動きを踏まえ、複数県にまたがるサイクリングルートや、各県のお勧めのサイクリングルートを広域的・一体的にプロモーションを行うことで、国内外から訪れるサイクリスト・観光客への誘客拡大を図り、広域圏内における近隣エリアへの新たな誘客やリピーターの創出を目指します。

##### ○全県的なサイクルツーリズムの振興

しまなみ海道エリアでの取組をモデルとして、サイクリングと、山里や夏場のスキー場、食など多様な観光資源を組み合わせ、滞在時間の延長につながる体験型のプロダクト開発を促進し、県内全域でサイクルツーリズムが展開されるよう取り組みます。

▼広島県・鳥取県・島根県・愛媛県のサイクリング観光広域連携



▼しまなみ海道サイクリングロード

▼やまなみ街道サイクリングロード

##### ○サイクリスト受入サービスの充実

道の駅のサイクリング拠点など、サイクリストの受入サービスの充実に向けて、市町が施設管理者等への働きかけを行います。

▼道の駅のサイクルスタンド



▼ひろしまサイクルおちてなしスポットへの登録



※1 協議会：しまなみ海道自転車道利用促進協議会 広島事業本部（広島県、尾道市）  
※2 調整会議：国、広島県、沿線自治体等が構成

#### 指標

目標値については、新型コロナの状況やインバウンドの回復見込等を踏まえて、設定する。

## 政策目標 II

### サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり

身近な自転車の利用の促進により、県民が健康で活力ある生活を満喫できる、快適な地域環境の形成を図ります。

#### 1 サイクルスポーツ振興の推進

##### ○公園等の利用促進

サイクルスポーツを身近で慣れ親しめるよう、広報などにより自然公園や野外レクリエーション施設に整備されたサイクリングロードの利用を促進します。

▼広島県立中央森林公園 ▼広島県立もみのき森林公園



##### ○サイクルスポーツを活用した地域活性化に取組む市町への支援

県内市町が取り組むスポーツ資源を活用した地域活性化（「わがまち♡スポーツ」）の中で、サイクルスポーツの活用に取り組む市町を支援します。



##### ○タンドム自転車利用の広報

#### 2 自転車を活用した健康づくりの推進

##### ○健康増進の広報啓発

気軽に身体を動かす機会として自転車の利用を促進し、運動習慣者の割合の増加につなげるため、関係機関が連携して地域のサイクリングロードや自転車イベント等の広報を、「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」や既存の各市町のホームページ等を活用して実施します。

▼ひろしま健康づくり県民運動推進会議のHP ▼自転車利用のための自転車マップ



#### 3 自転車通勤等の促進

##### ○自転車通勤の広報啓発

都市交通の円滑化を図り交通渋滞と道路環境の改善を目的とした、企業活動における自転車通勤等を拡大するための広報啓発を実施します。



▼福山市圏交通円滑化総合計画HP

「Eco通勤始めませんか」

#### 指標

##### 関連指標

※広島県健康増進計画 健康ひろしま2(第2次)改定版(平成30(2018)年3月)

運動習慣のある人の割合 (20~64歳)  
実績：男性21.0%  
女性12.9%  
(平成29(2017)年度)  
目標：男性34%  
女性33%  
(令和5(2023)年度)

## 政策目標 IV

### 自転車事故のない安心な暮らしづくり

県民の誰もがそれぞれの立場で交通安全に取り組むことで、「交通事故のない日本一安全で安心な広島県」の実現を目指します。

#### 1 自転車の安全利用の促進

##### ○自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知

■民間団体等と連携し、「自転車安全利用五則」のチラシ等を作成、配布すること等により、全ての年齢層の利用者に対する自転車の通行ルール等の周知を図ります。

##### ○交通安全意識向上を図る広報啓発

自転車の安全利用等について、地域住民の交通安全意識の向上を図るため、全国交通安全運動、マナーアップ強化月間等様々な機会を活用して、街頭での指導啓発、ポスター貼付等、広報啓発に努めます。

▼自転車安全利用街頭キャンペーンの様子



▼ドライブシミュレーターを活用した自転車安全指導の様子



○自転車運転者講習制度の着実な運用  
○交通安全に関する技術指導の向上 等

#### 2 自転車の点検整備の促進

○安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発

#### 3 学校等における交通安全教育の推進

○交通安全教室の推進 等

#### 4 自転車通行空間の計画的な整備推進

○自転車走行空間の整備 等 (政策目標 I-1 再掲)

#### 5 災害時における自転車の活用の推進

○自治体の庁舎等への自転車配備 等

#### 6 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

##### ○ポスター、チラシ、ウェブサイト等を通じた情報提供の実施

■ポスター、チラシ、ウェブサイト等により、県民に対する自転車損害賠償保険等への加入の必要性に関する情報提供を行います。  
■企業の従業員等の自転車損害賠償保険等への加入を促進するため、経済団体等を通じた広報啓発等を実施します。  
■自転車小売事業者等に対し、自転車購入者に自転車損害賠償保険等の加入状況を確認し、加入の必要性等について説明するよう、働きかけを行います。

#### 指標

自転車損害賠償保険等の加入率  
実績：42.3% (令和2(2020)年度)  
目標：75% (令和7(2025)年度)

## 計画の推進

本計画は、「安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かな県民生活の実現及び活力ある地域づくり」を基本理念として、「自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり」、「サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり」、「サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現」、「自転車事故のない安心な暮らしづくり」といった広範な政策目標を掲げています。こうした目標を実現し、計画を着実に推進するため、まちづくり、スポーツ・健康、観光、安全・安心の各分野の関係部局がお互いに連携を図り、自転車に関する最新の知見も得ながら、総合的かつ戦略的な取組を実施していきます。また、自転車活用の推進には、まちづくりの中心にある県内市町との連携を図る必要があることから、市町とともに計画の推進に取り組んでいます。

## 計画の進行管理・評価、見直し

本計画は、PDCAサイクルに基づき、総合的な点検・評価、施策や取組の改善・反映を行います。